

# 登園許可証 (医師の意見書)

保育園園長殿

入所児童氏名

年 月 日生

(該当疾患に☑をお願いします)

	麻しん (はしか) ※
	インフルエンザ ※
	風しん
	水痘 (水ぼうそう)
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
	結核
	咽頭結膜熱 (プール熱) ※
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26・O111 等)
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)
	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス 等)
	RSウイルス感染症
	带状疱疹
	ヒトメタニューモ
	その他 ( )

病状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

印

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。

意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

かかりつけ医の皆様へ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子ども達が一日を快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この『登園許可証』を保育園に提出してください。